

エネルギーコスト削減補助金・コスト削減補助金 事業比較表

	エネルギーコスト削減補助金（今回）	コスト削減補助金（前回）	
事業の目的	<p>県内の中小企業等が実施する省エネルギー効果の高い設備・機械等への更新を支援することで、エネルギー価格高騰に耐え得る足腰の強い中小企業等への変革を促進し、地域経済の持続的成長の実現を図ります。</p> <p>また、省エネによるCO2排出量の削減により、「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、CO2排出量の約75%を占める事業活動における環境負荷の低減に寄与していきます。</p>	<p>県内の中小企業等が実施する省エネルギー効果の高い設備の更新を支援することで、原油価格・物価高騰により影響を受けている中小企業等の経営コスト削減を図るとともに、継続的な発展を支援します。</p>	
補助対象者	<p>ア 中小企業（小規模事業者、個人事業主等含む）</p> <p>イ 中小企業（組合等）</p>	<p>ア 中小企業者</p> <p>イ 中小企業者（組合等）</p> <p>ウ 小規模事業者</p>	
補助要件	<p>◇更新機器等と既存の機器等を比較してエネルギー消費量の減少が確認できること。</p> <p>◇令和5年11月以降の連続する任意の3か月間（基準月）の光熱費・燃料代が、令和3年11月から令和5年10月のいずれかの同3か月間（比較月）と比較し上回っていること。</p>	<p>◇更新機器等と既存の機器等を比較して電気消費量又はエネルギー消費量の減少が確認できること。</p> <p>◇令和3年11月以降の連続する任意の3か月間の売上又は売上総利益（粗利）、もしくは営業利益が、平成30年から令和3年のいずれかの同3か月間と比較し減少していること。</p>	
補助率 補助額	<p>中小企業（全事業者一律） 2/3以内</p> <p>補助上限額300万円</p> <p>補助下限額20万円</p>	<p>・中小企業者 2/3以内 補助上限額300万円</p> <p>補助下限額 50万円</p> <p>・小規模事業者 3/4以内 補助上限額100万円</p> <p>補助下限額 15万円</p>	
補助対象設備	<p>ア 高効率照明（既存照明からLEDへの更新に限る）</p> <p>※新規導入、付帯設備の導入は対象外</p> <p>イ 空調設備（既存設備の更新に限る）</p> <p>ウ 電気冷蔵庫、電気冷凍庫（既存設備の更新に限る）</p> <p>エ 機械設備等（既存設備の更新に限る）</p> <p>※新規導入、付帯設備の導入は対象外</p> <p>オ 特殊車両等（既存設備の更新に限る）</p>	<p>ア 高効率照明（LED等）</p> <p>※LEDへの電球等交換、調光制御整備の新規導入等</p> <p>イ 空調設備（既存設備の更新に限る）</p> <p>ウ 電気冷蔵庫、電気冷凍庫（既存設備の更新に限る）</p> <p>エ 機械設備等（既存設備の更新を原則とするが、付帯設備の導入により電気消費量又はエネルギー消費量の減少が確認できる場合はこの限りではない。）</p> <p>オ フォークリフト等（既存設備の更新に限る）</p>	
事業実施期間 （補助対象期間）	<p><u>交付決定日</u>～令和7年11月28日</p>	<p>（第1回）令和4年12月21日～令和5年12月31日</p> <p>（第2回）令和4年12月21日～令和6年1月31日</p>	
事業のスキーム	<p>①応募申請</p> <p>受付期間：令和7年3月24日（月）</p> <p>～令和7年5月23日（金）</p> <p>②交付決定</p> <p>③事業実施、実績報告（精算払請求）</p> <p>④補助金額確定、補助金支払</p>	<p>（第1回）</p> <p>①エントリー申請</p> <p>②採択</p> <p>③交付申請</p> <p>④交付決定</p> <p>⑤事業実施、実績報告（精算払請求）</p> <p>⑥補助金額確定、補助金支払</p>	<p>（第2回）</p> <p>①応募兼交付申請</p> <p>②交付決定</p> <p>③事業実施、実績報告（精算払請求）</p> <p>④補助金額確定、補助金支払</p>